

恵庭市住生活基本計画（案）について

1. 計画の改定に向けたこれまでの経過

- ①庁内検討委員会 : 全3回開催（4月、11月、3月末予定）
- ②実施担当者会議 : 適宜開催（全体会議：2回／部会：6回）
- ③住生活基本計画検討懇談会 : 全3回開催（8月、12月、1月）

2. 恵庭市住生活基本計画（案）の概要と主な見直し項目

（1）恵庭市住生活基本計画（案）の概要 【資料1】参照

（2）主な見直し項目

計画（案）の構成	主な見直し項目
1. 計画の目的と方法	・計画期間 R5年度～R14年度（10年間）等
2. 恵庭市の住宅事情と課題	・基礎統計資料（国勢調査等）の更新 ・学識経験者、関係機関・団体等の有識者で構成された「恵庭市住生活基本計画検討懇談会」を設置 ・本市の住まい、まちづくりに係る課題や住宅施策の方向性などについて意見交換 等
3. 住宅施策の目標	・基本理念・目標は H28 年度計画を踏襲 ・将来人口・世帯数を想定し目標年次における公的支援住宅必要戸数を新たに推計 等
4. 住宅施策の展開	・三つの目標（暮らし、安全安心、活性化）別に、実施方策、主な担当部局等を整理 ・各施策に関連する SDGs を記載 ・新たに 10 項目の成果指標を設定（内 新規 3 項目） 等
5. 重点施策の推進方針	・新規取り組みとして主に「空き家・空き地の流動化促進」と「住宅確保要配慮者に向けた公的支援住宅の整備」を設定 等
6. 計画の推進に向けて	・成果指標による進捗状況の確認を PDCA サイクルにより推進 等

3. 恵庭市住生活基本計画（案）

【資料2】参照

4. 今後のスケジュール（予定）

- ・令和5年3月末 庁内検討委員会
- ・令和5年4月 パブリックコメント
- ・令和5年5月 住生活基本計画決定（予定）
- ・令和5年度 住生活基本計画推進モデル事業（予定）